

附属機関等の概要

(1面)

1	名 称	宮崎県特別職報酬等審議会	
2	区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3	設 置 根 拠	宮崎県特別職報酬等審議会条例第1条	
4	設 置 目 的	知事の諮問に応じ、議会の議員の議員報酬の額並びに知事及び副知事の給料の額及び退職手当の支給基準について審議する。	
5	担 任 事 務 (協 議 事 項)	議会の議員の議員報酬並びに知事及び副知事の給料の額及び退職手当の支給基準の審議	
6	会議の開催状況 (令和5年度)	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7	会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 (当該会議を公開することにより、公正又は円滑な議事運営が損なわれるおそれがあるため。) <input type="checkbox"/> 未定
		議事録又は議事概要等の公表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8	所管課(室)名	総務部 人事課 給与担当 電 話: 内線2059 (直通)0985-26-7008	

